



ゼロエミッション東京戦略

「ゼロエミッション東京」実現に向けた展開



東京都環境局 地球環境エネルギー一部
地域エネルギー課

ゼロエミッション東京戦略の策定

- 世界の大都市の責務として『1.5℃』を追求し、
2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する
「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言（2019年5月）
- 実現に向けビジョンと具体的取組、ロードマップをまとめた
「ゼロエミッション東京戦略」を策定（2019年12月）



「気候危機行動宣言」

気候危機を強く認識し、
実効性のある対策を講じるとともに、
全ての都民に共感と協働を呼び掛け、
共に行動を進めていく

ゼロエミッション東京戦略の策定

- 2019.5 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を公表
- 2019.12 「ゼロエミッション東京戦略」を策定
 - ✓ 2050年に向けたビジョンと具体的な取組、ロードマップ^oを明示

Point 1

- ✓ 気候変動を食い止める「緩和策」と、既に起こり始めている影響に備える「適応策」を総合的に展開

Point 2

- ✓ 資源循環分野を本格的に気候変動対策に位置付け、都外のCO₂削減にも貢献

Point 3

- ✓ 省エネ・再エネの拡大策に加え、プラスチックなどの資源循環分野や自動車環境対策など、あらゆる分野の取組を強化

重点的に取り組む分野

ゼロエミッション東京の実現

I エネルギー セクター

- ① 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ② 水素エネルギーの普及拡大

II 都市インフラ セクター【建築物編】

- ③ ゼロエミッションビルの拡大

III 都市インフラ セクター【運輸編】

- ④ ゼロエミッションビークルの
普及促進

ZEV普及
プログラム策定

IV 資源・産業 セクター

- ⑤ 3Rの推進
- ⑥ プラスチック対策
- ⑦ 食品ロス対策
- ⑧ フロン対策

プラ削減
プログラム策定

V 気候変動適応 セクター

- ⑨ 適応策の強化

気候変動
適応方針 策定

VI 共感と協働 - エンゲージメント&イノベーション -

- ⑩ 多様な主体と連携したムーブメントと社会システムの変革
- ⑪ 区市町村との連携強化
- ⑫ 都庁の率先行動
- ⑬ 世界諸都市等との連携強化
- ⑭ サステナブルファイナンスの推進

戦略のアップデート

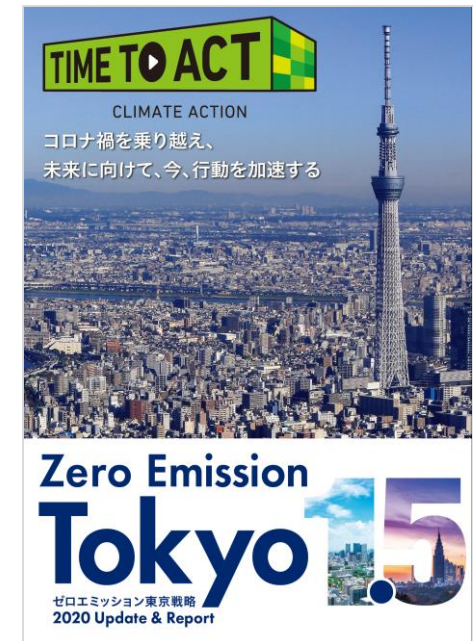
■「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定
(2021年3月)

■ 2030年までの10年間の行動を加速・強化するため、都内温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減（2000年比）する、「**カーボンハーフ**」を表明

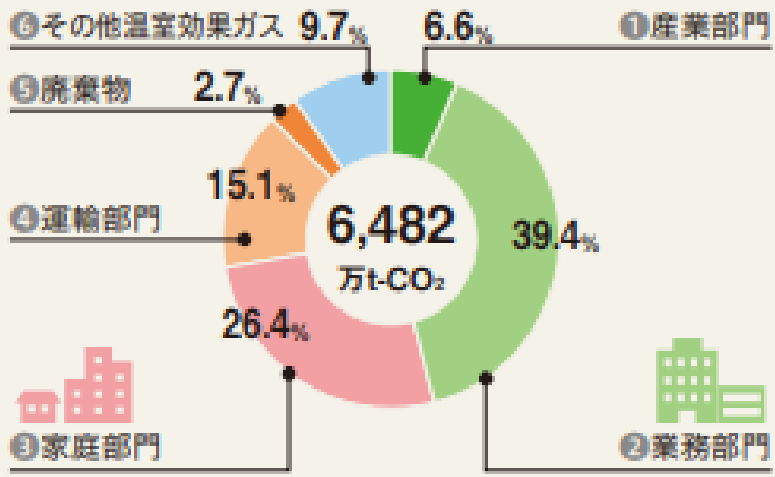
■「カーボンハーフ」の実現に向けて必要な社会変革のビジョンとして、「**2030・カーボンハーフスタイル**」を提起

“TIME TO ACT”

- 今こそ、行動を加速する時 -



● 部門別の温室効果ガス排出量

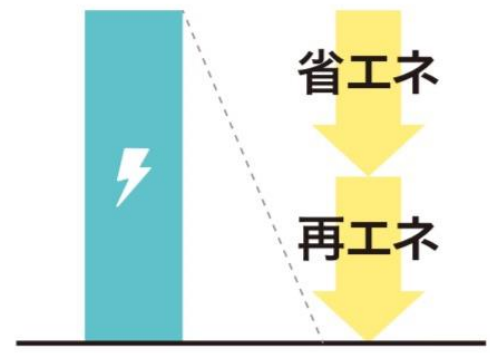


● 「建物」由来の排出量：約7割
(産業部門 (一部)、業務・家庭部門)

● 燃料種別温室効果ガス排出量
電気66%、
都市ガス16%、
燃料油16%、LPG2%

- 業務部門
⇒ **ゼロエミッション事業所**
- 家庭部門
⇒ **ゼロエミッション住宅**
- **都施設の率先行動**

- 省エネ + 再エネ利用
- エネルギーマネジメント



政策1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2030年に向けた主要目標

- 都有施設使用電力
再エネ **100%化** 
- 太陽光発電設備
導入量 **130万kw** 
- 再エネ電力
利用割合 **50%程度** 
- エネルギー消費量
50%削減 (2000年比) 

2030年

2020年



— 2050年の目指すべき姿 —
使用エネルギーが **100%脱炭素化**

直ちに加速・強化する取組（例）

- 初期費用ゼロでの太陽光発電導入支援や蓄電池導入支援等による**自家消費**の更なる推進
- 都内需要家による都外での**新規再エネ電源**設置への設備補助を開始
- **低価格で再エネ電力を購入**できる「みい電」キャンペーンを首都圏・全国で推進
- 都内産卒FIT電力も含む**再エネ100%電力**を**都有施設で活用**する「とちょう電カプラン」の推進

政策3 ゼロエミッションビルの拡大

2030年に向けた主要目標

- 温室効果ガス排出量

50%削減 (2000年比)



- エネルギー消費量

50%削減 (2000年比)



- 再生電力

利用割合 **50%程度**



2030年



東京ゼロエミ住宅
TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

— 2050年の目指すべき姿 —

都内**全ての建物がゼロエミッションビル**に

直ちに加速・強化する取組（例）

- 〈新築建物〉 建築物環境計画書制度による「ZEB評価」や再生電力利用の検討義務等
- 〈既存建物(大規模)〉 キャップ&トレード制度により、更なる省エネ対策と再生電力利用を拡大
- 〈既存建物(中小規模)〉 地球温暖化対策報告書制度によるCO₂削減や再生電力利用の推進
- 「東京ゼロエミ住宅」の更なる普及や既存住宅での高断熱窓等の導入促進

2020年

令和3年度 東京都の省エネ支援策

- I 地球温暖化対策報告書制度**
- II アピールツールの紹介**
- III 中小規模事業所が活用できる助成事業等**
- IV その他の支援策**



I 地球温暖化対策報告書制度

1. 気候変動対策の動向と東京都の取組

2. 中小規模事業所における地球温暖化対策の推進

気候変動対策の動向と東京都の取組

5,733 (万ト)

業務・産業
部門
約51%

2,943

大規模事業所
約40%
(約1,200事業所)

総量削減義務と排出量取引制度
(キャップ&トレード)

中小規模事業所
約60%
(約66万事業所)

地球温暖化対策報告書制度
※無料省エネ診断
※各種助成金制度

家庭部門
約29%

1,646

運輸部門
約17%

964

その他3%
180

都CO₂排出量
(部門別)

その他の
取組

家庭の節電・省エネ

環境都市づくり制度の
導入・強化

自動車部門のCO₂削減

再生可能エネルギーの
導入促進

中小規模事業所における地球温暖化対策の推進

「中小規模事業所」とは？

- 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の都内の事業所
- ◆ 都内の約66万の中小規模事業所の多くは、省エネルギー対策に取り組むための資金・人材・ノウハウなどが十分ではない

◇人材の育成、ノウハウの提供、改修資金の助成等の支援策を実施し、中小規模事業所における省エネルギーの取組を後押し

地球温暖化対策報告書制度

- ◆ 省エネ対策の有効なツールとして、PDCAサイクルを具体化した「地球温暖化対策報告書」を提供、制度の参加を呼びかけ
- ◆ 報告書の収集データを分析し、事業者に対して省エネ対策の有益な情報をフィードバック

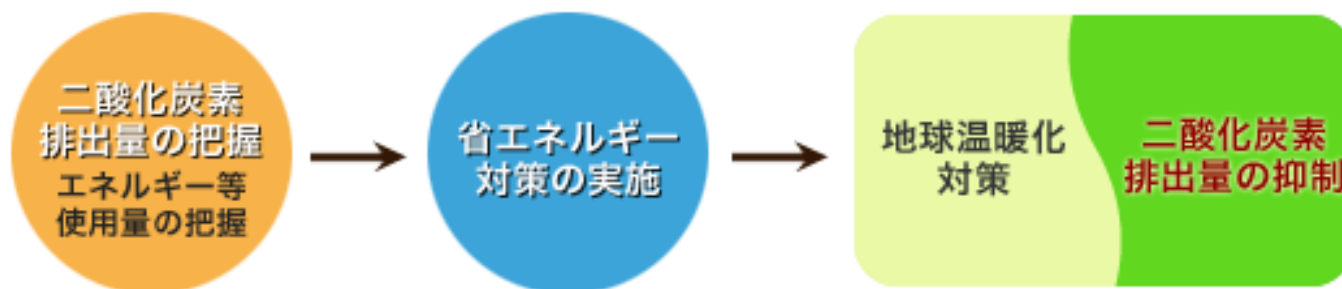
省エネ情報・ノウハウの提供

- ◆省エネルギー診断、研修会への講師派遣、省エネアニメ・テキスト等

地球温暖化対策報告書制度

目的

- 都内全ての中小規模事業所の**地球温暖化対策の推進**
- 地球温暖化対策報告書の作成に取り組むことを通じて、各事業所のCO₂排出量を**把握**し、地球温暖化対策を継続的に**実施**していただくこと



概要

- 2010年4月開始（環境確保条例で規定）
- 原油換算エネルギー使用量が年間で1,500kL未満の事業所が対象
- 提出区分は、「義務提出」と「任意提出」
- 報告書記載内容は、前年度のCO₂排出量、温暖化対策実施状況 など

報告書制度における2020年度からの新たな取組

地球温暖化対策の取組実績が優良な事業者を評価・公表する仕組みを導入

CO₂削減状況に係る評価

- 事業者の取組意欲を喚起するため、CO₂削減率等が一定水準以上を達成した事業者を「**優良事業者**」として評価し、公表
- 評価に際し、環境基本計画における2030年目標の達成に向けた削減水準を設定

再生可能エネルギー利用状況に係る評価

- 再生可能エネルギーの利用拡大に向け、需要側の取組促進を図るため、新たに「**再生可能エネルギーの利用状況**」を報告し、評価する制度を導入
- CO₂の削減状況に係る評価で一定以上の評価を得た事業者を対象に、再生可能エネルギーの利用状況を評価し、公表

地球温暖化対策優良事業者の評価基準

取組実績			評価結果
平均CO ₂ 削減率	平均原単位改善率	再エネ利用事業所率	
1.3%以上	2.6%以上	30%以上	SS★
		30%未満	SS
1.3%以上	1.3%以上2.6%未満	30%以上	S★
		30%未満	S
1.3%未満	1.3%以上	—	優良

※平均CO₂削減率・・・年度ごとのCO₂削減率の平均値

※平均原単位改善率・・・年度ごとの原単位(延床面積1㎡あたりのCO₂排出量)改善率の平均値

※再エネ利用事業所率・・・評価対象事業所全体に占める、以下のいずれかの実施事業所比率

①再生可能エネルギー発電設備の設置 ②再生可能エネルギー電気の受入

③証書による環境価値の利用

地球温暖化対策優良事業者ロゴマーク

地球温暖化対策の取組実績において、「Sランク」以上の評価を受けると、「地球温暖化対策優良事業者ロゴマーク」の利用が可能になります。

再エネ版



通常版



○ポスター等による掲出や、名刺、パンフレット等への印刷及び自社ウェブサイトへの掲載等の利用方法を想定しています。

○使用申請に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/news/20210415A/index.html>



地球温暖化対策報告書制度のメリット

① エネルギー使用量や温暖化対策の実施状況を把握

➡ CO₂排出量や光熱費の削減が可能

② 温暖化対策への取組をPR

PRシート

事業所のCO₂排出量や省エネ対策への取組などについて表示する書面

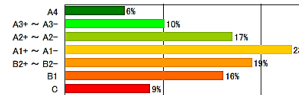


⇒ 掲示することで来訪者や自社の社員へアピールできる

低炭素ベンチマーク
事業所の用途に応じた自己評価指標

ベンチマーク区分: テナントビル(中規模、オフィス系)

レンジ	基準	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /㎡範囲)	割合	
A4	0.55以下	32.9 以下	6%	
A3+ ~ A3-	0.55超-0.70以下	32.9 超 41.8 以下	10%	
A2+ ~ A2-	0.70超-0.85以下	41.8 超 50.8 以下	17%	
A1+ ~ A1-	0.85超-1.00以下	50.8 超 59.7 以下	23%	
B2+ ~ B2-	1.00超-1.15以下	59.7 超 68.7 以下	19%	
B1	1.15超-1.50以下	68.7 超 89.6 以下	16%	
C	1.50超	89.6 超	9%	
平均原単位			59.7 kg-CO ₂ /㎡	100%



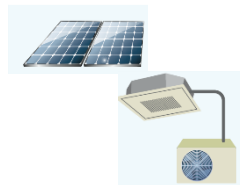
カーボンレポート

テナントビルの省エネレベルの見える化



③ 各種支援事業の前提条件として

省エネ促進税制



➡ 詳細はスライド29へ

中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業



➡ 詳細はスライド31へ

An aerial photograph of a city skyline, likely Tokyo, with numerous skyscrapers and a dense urban layout. A semi-transparent white box is overlaid on the image, containing the main title and a list of items. The background is slightly hazy, suggesting a clear day with some atmospheric haze.

Ⅱ アピールツールの紹介

1. 地球温暖化対策PRシート

2. 低炭素ベンチマーク

3. カーボンレポート

地球温暖化対策PRシート

地球温暖化対策PRシートとは？

これまでは、事業者の積極的・継続的な温暖化対策の取組を
アピールするための統一した**様式がなかった**

東京都が地球温暖化対策PRシートの様式を作成

PRシートとは

ご自身の事業所の**CO₂排出量**や**省エネルギー対策への取組**などについて表示する書面

**温暖化対策の取組状況を
来訪者や自社の社員へPRが可能**

地球温暖化対策の取組状況表示に関する書面

東京都 地球温暖化対策 推進事業所

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇〇ビルディング
東京都港区〇〇1-1-1

本事業所は、雇員の健康と安全を確保する環境に関する条件（平成12年東京都条例第219号）に基づく「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出し、温室効果ガスの排出状況を把握して、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業所です。

「地球温暖化対策報告書」提出 2014年度（2013年度実績） 5回目提出

事業所番号	A0000-0001	延床面積	2000.00 m ²
CO ₂ 排出量	100 t	CO ₂ 排出率単位	50.0 kg-CO ₂ /m ²
前年度比のCO ₂ 排出量	5 t (4.8%削減)		
2013年度のベンチマーク	A1- (オフィス自社ビル)		
2013年度の目標	達成 【CO ₂ 排出量を2012年度比3.0%削減する。】		
2014年度の目標	有り 【ベンチマークA1 を目指す。】		
省エネ設備	2012年度受診		

本事業所は、地球温暖化対策報告書に基づき、事業者が提出した「地球温暖化対策報告書」(国)の中長期削減率等(省エネ対策)に達成している事業所と表示しています。
※ベンチマークA1は、東京都の省エネルギー推進事業のCO₂削減率(省エネ)を目標として設定しています。目標は、「自己採算削減(ベンチマーク)」(削減率)【東京都環境局(注)】を参照。

東京都環境局

PRシートの入手方法

◆ 東京都環境局HPよりダウンロードできます

- 報告書の事業所公表ページから、各事業所のPRシートがダウンロードが可能
- 活用のためのガイドラインを公表

◆ 報告書の提出が条件

◆ 以前の報告書も出力可

【Web画面のイメージ】

報告書公表データ検索結果 事業所一覧 Facilities List

<前へ 1 次へ>

10件中 30 件表示

事業者番号 D	事業者名 Owner or User	事業所等の概要(最新年度)					年度別 公表項目	年度別実績 Performance of Each Year (以下で年度の範囲を切り替えることができます)												
		事業所番号 No.	名称 Facility	所在地 Address	延床面積 (㎡) Floor	特記事項 (最新年度) Remarks		21年度実績から26年度実績まで (2009~2014)						27年度実績から31年度実績まで (2015~2019)						
								21年度 実績 (2009)		22年度 実績 (2010)		23年度 実績 (2011)		24年度 実績 (2012)		25年度 実績 (2013)		26年度 実績 (2014)		
								t	kg/㎡	t	kg/㎡	t	kg/㎡	t	kg/㎡	t	kg/㎡	t	kg/㎡	
A0001	公益財団法人 東京都環境 公社	0002	東京都 地球温暖化 防止活動 推進セン ター	新宿区西 新宿2- 8-1東 京都庁第 二本庁舎 16階	459.00	平成26年夏 期において は、下記の 節電対策を 実施した。 1. 室内温 度を23℃に 設定2...	CO2 排出 状況	燃料 等	7		11		11		12	26.1	15	32.6	15	32.6
							上下 水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	
							目標	有無												
							達成 状況													
							対策の 実施状況		詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	
							取組 表示書		PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	

地球温暖化対策報告書 公表

検索

低炭素ベンチマーク

低炭素ベンチマークとは？

- ◆ **地球温暖化対策報告書の膨大なデータを分析したもの**
 - 業種毎の平均的な年間CO₂排出量を原単位化（**30業種**）
 - 平均値と比較したCO₂排出レベルの分類（**7段階15レンジ**）
- ◆ **中小規模事業所が自らのCO₂排出水準を把握するための指標**
 - 同業種における事業所毎のCO₂排出レベルの**比較可能**

$$\text{CO}_2\text{排出原単位}(\text{kg-CO}_2/\text{m}^2) = \frac{\text{事業所の年間CO}_2\text{排出量 (kg)}}{\text{事業所の延面積 (m}^2\text{)}}$$

※床面積 1 m²当たりのCO₂排出量のこと

低炭素ベンチマーク

<ベンチマーク区分（30業種）>

※電気のCO₂排出係数0.489t-CO₂/千kWh

区分番号	ベンチマーク区分名	平均原単位 kgCO ₂ /m ²	区分番号	ベンチマーク区分名	平均原単位 kgCO ₂ /m ²
1	オフィス(テナント専有部)	81.3	14	飲食店(ハンバーガー)	733.4
2	オフィス(自社ビル)	65.4	15	飲食店(喫茶)	414.1
3	テナントビル(オフィス系、小規模)	78.9	16	飲食店(焼肉)	561.9
	テナントビル(オフィス系、中規模)	75.5	17	飲食店(中華料理・ラーメン)	985.1
	テナントビル(オフィス系、準大規模)	75.1	18	飲食店(その他)	718.7
4	テナントビル(商業複合系、小規模)	207.7	19	旅館・ホテル	125.2
	テナントビル(商業複合系、中規模)	174.8	20	学校・教育施設	23.4
	テナントビル(商業複合系、準大規模)	124.1	21	病院・診療所	106.0
5	物販店(コンビニ)	585.4	22	保育所	57.1
6	物販店(ドラッグストア)	295.4	23	保健・介護施設	72.6
7	物販店(総合スーパー・百貨店)	259.7	24	フィットネス施設	203.5
8	物販店(生鮮食品等)	387.0	25	パチンコ店舗	287.1
9	物販店(食料品の製造小売)	765.3	26	カラオケボックス店舗	252.1
10	物販店(服飾品)	124.8	27	ゲームセンター	333.9
11	物販店(自動車(新車)小売)	63.4	28	図書館	64.3
12	飲食店(食堂・レストラン)	596.6	29	博物館・美術館	69.3
13	飲食店(居酒屋・バー)	365.1	30	区市町村庁舎等	54.6

低炭素ベンチマーク

<ベンチマークレンジ（7段階15レンジ）>

CO₂
排出原単位

少



平均値



多

レンジ		基準（平均値と比較した比率(%)）
A4	A4	55%以下
A3	A3+	55%超 - 60%以下
	A3	60%超 - 65%以下
	A3-	65%超 - 70%以下
A2	A2+	70%超 - 75%以下
	A2	75%超 - 80%以下
	A2-	80%超 - 85%以下
A1	A1+	85%超 - 90%以下
	A1	90%超 - 95%以下
	A1-	95%超 - 平均値以下
B2	B2+	平均値超 - 105%以下
	B2	105%超 - 100%以下
	B2-	110%超 - 115%以下
B1	B1	115%超 - 150%以下
C	C	150%超

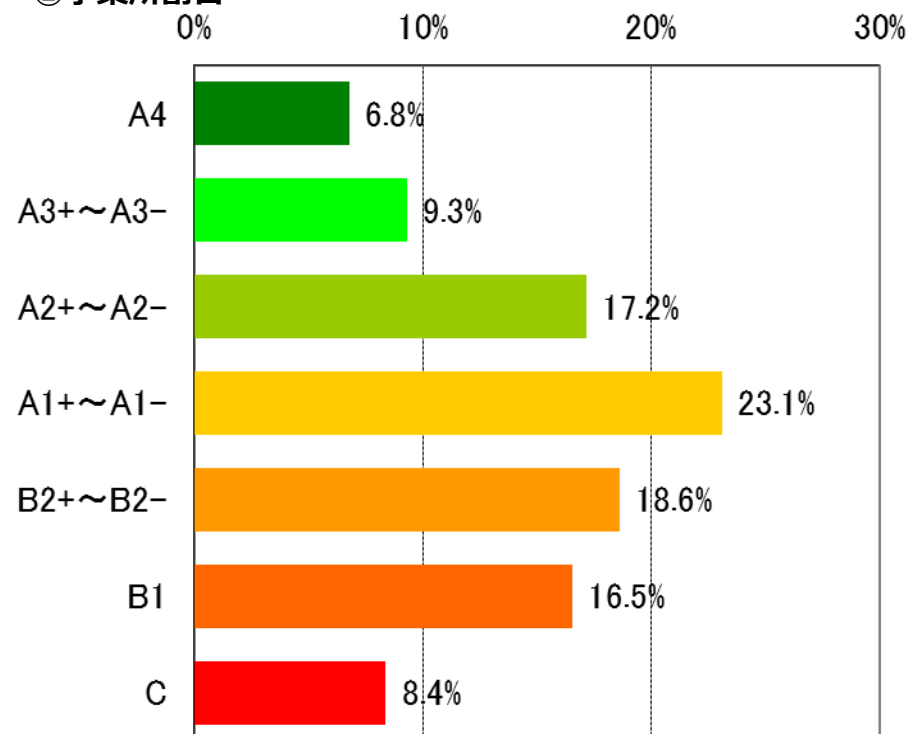
低炭素ベンチマーク

【例】業種：テナントビル（オフィス系、中規模）

①ベンチマーク

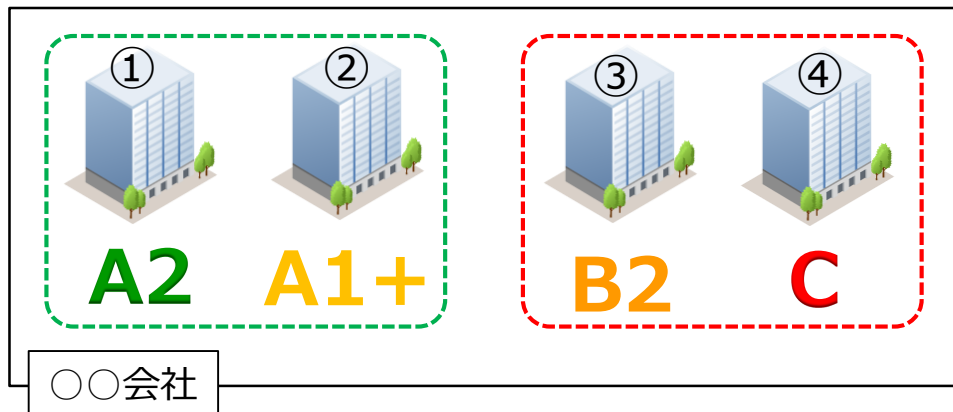
レンジ		CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)の範囲	
A4	A4	41.6 以下	
A3	A3+	41.6 超	45.3 以下
	A3	45.3 超	49.1 以下
	A3-	49.1 超	52.9 以下
A2	A2+	52.9 超	56.7 以下
	A2	56.7 超	60.4 以下
	A2-	60.4 超	64.2 以下
A1	A1+	64.2 超	68.0 以下
	A1	68.0 超	71.8 以下
	A1-	71.8 超	75.5 以下
B2	B2+	75.5 超	79.3 以下
	B2	79.3 超	83.1 以下
	B2-	83.1 超	86.9 以下
B1	B1	86.9 超	113.3 以下
C	C	113.3 超	
平均原単位		75.5kg-CO ₂ /m ²	

②事業所割合



低炭素ベンチマークの活用方法

【例1】光熱水費削減ポテンシャルの目安としての利用



①②よりも③④の事業所のほうが
光熱水費削減の余地が大きい（可
能性が高い）

⇒省エネの**優先順位が高い**

【例2】現状の数値化と目標設定

【**次年目標**】 **A2-**
平均値62.0kg-CO₂/m²以下

例えば、テナント・オーナーが
共通の目標として活用

【**今年実績**】 **B2+**
原単位78.0kg-CO₂/m²

カーボンレポート制度

カーボンレポートとは？

ビルオーナーが、省エネレベル等をテナントに示す仕組みの構築が必要

低炭素ベンチマークを活用した
ビルの**省エネ性能**を示すツール
= **カーボンレポート**

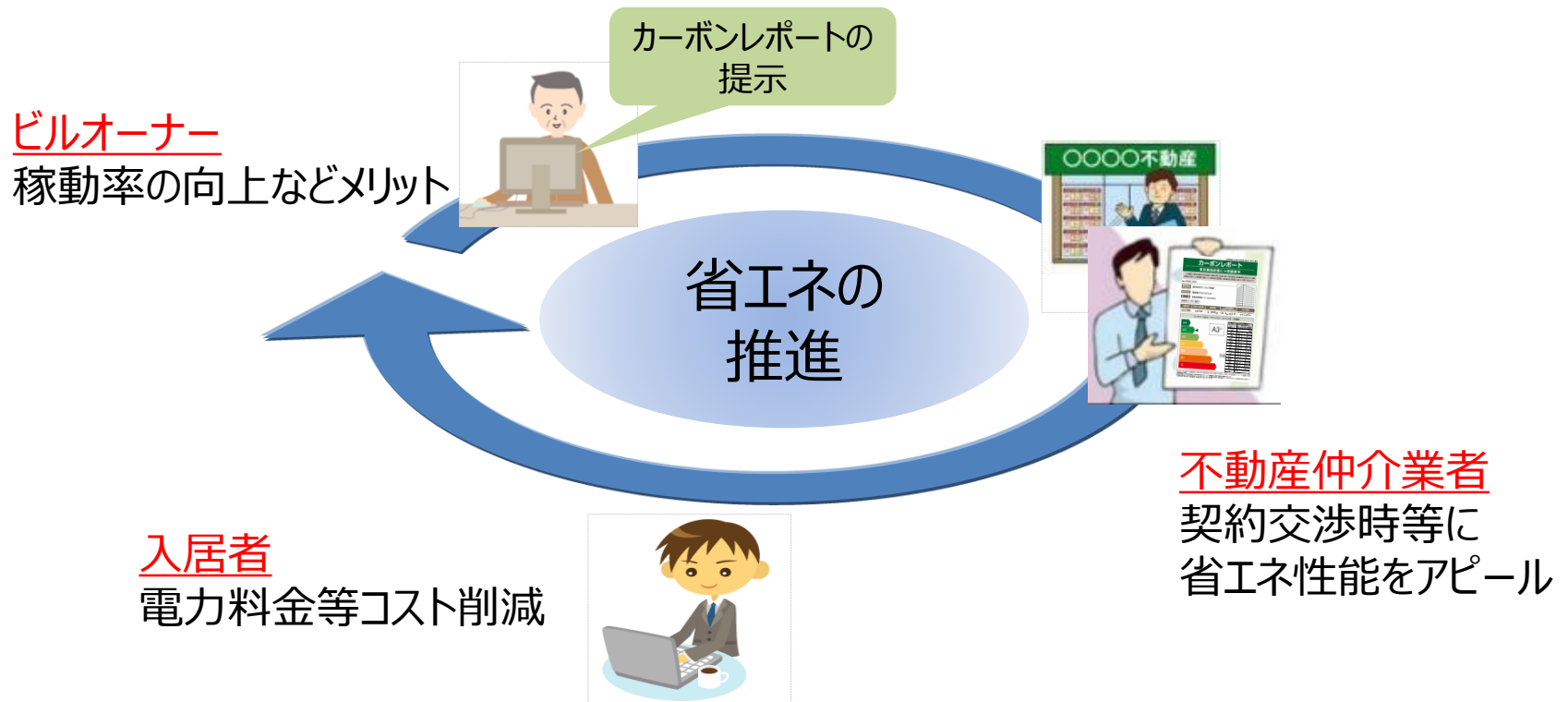
ベンチマーク区分
ベンチマークレンジ 等



カーボンレポートの活用方法

◆省エネレベルを示すカーボンレポートの活用方法

- ビルオーナー、仲介事業者等がテナントや入居希望者に対して**提示**
- 立地条件などとともに、入居先の**省エネ性能を「見える化」**して比較
- より省エネ性能の高いテナントビルに入居者が集まり、**市場で高評価**
- 稼働率の向上、賃料アップが可能となり、さらなる**省エネ投資への意欲**





Ⅲ 中小規模事業所が活用できる助成事業等

1. 省エネ促進税制（東京都版環境減税）

**2. 中小模事業所向け省エネ型換気・空調設備
導入支援事業**

省エネ促進税制（東京都版環境減税）

制度概要

「地球温暖化対策報告書」等を提出した都内の中小規模事業所等において、東京都環境局の指定する**導入推奨機器**を取得した場合に、事業税（法人事業税・個人事業税）を**減免**します

減免対象	法人事業税・個人事業税
対象設備	省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が 導入推奨機器 として指定したもの 空調設備・照明設備・小型ボイラー設備・再生可能エネルギー設備
減免額	設備の取得価額（上限2千万円）の 2分の1 を、取得年度の法人事業税額または取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免（ただし、減免を受ける年度の事業税額の2分の1を限度）
対象期間	（法人）令和8年3月30日までの間に終了する事業年度 （個人）令和7年12月31日までの間



省エネ促進税制（東京都版環境減税）

お問い合わせ先

導入推奨機器の検索

導入推奨機器

検索

東京都**環境局**のページ

https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/

減免申請について

東京都版環境減税

検索

東京都**主税局**のページ

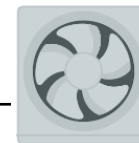
<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業

制度概要

コロナ禍を踏まえ、中小企業者が換気の確保とCO₂排出量等の増加抑制を両立できるよう、**高効率な換気設備と空調設備の導入を支援**します。

助成対象者	・中小企業者等 ・上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者
助成率 助成限度額	1 / 2 (補助上限額1,000万円)
助成対象設備	・換気設備【必須】(更新・増設・新設を対象) ・高効率空調設備 (更新のみ対象)
募集期間	令和3年7月7日 ~ 令和4年2月28日



※上記以外にも、助成対象事業や対象設備の要件などがあります。

申請される際は、以下の**クール・ネット東京のホームページ**を必ずご確認ください。

⇒ <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>



IV その他の支援策

- 1. 省エネルギー診断**
- 2. 研修会への講師派遣**
- 3. 業種別省エネテキスト**
- 4. 省エネアニメ**
- 5. ビジネス事業者登録・紹介制度**
- 6. 省エネ改修効果診断ツール**
- 7. エネルギー最適化プロジェクト**
- 8. グリーンリース**
- 9. 地域の多様な主体と連携した中小規模事業所
省エネ支援事業**

省エネルギー診断


省エネルギー診断とは？

経験豊富な**省エネ診断員**が事業所を訪問し、**エネルギー使用状況を調査**します。そして、**省エネ対策の助言**を行います。

約4,600件の
診断実績

※2020年度末までの
実績



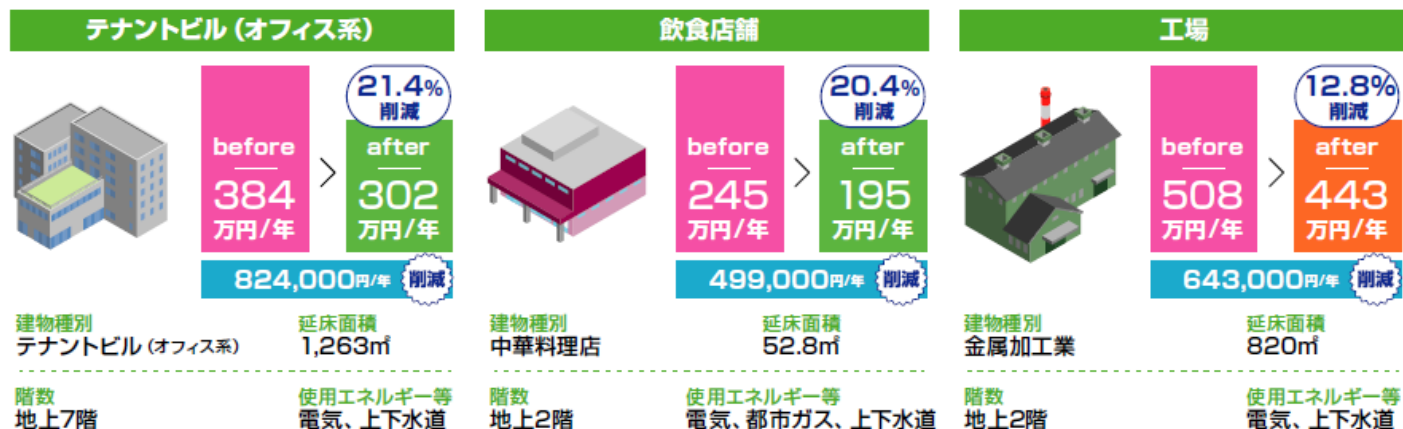
対象者	都内の中小規模事業所
内容	<ul style="list-style-type: none">・設備の運用状況を調査・現地診断を実施・各種支援策（補助金など）をご案内・診断報告書により事業所の特性に応じた対策を提案 

■ 現地での診断時間は、概ね60～90分程度です。

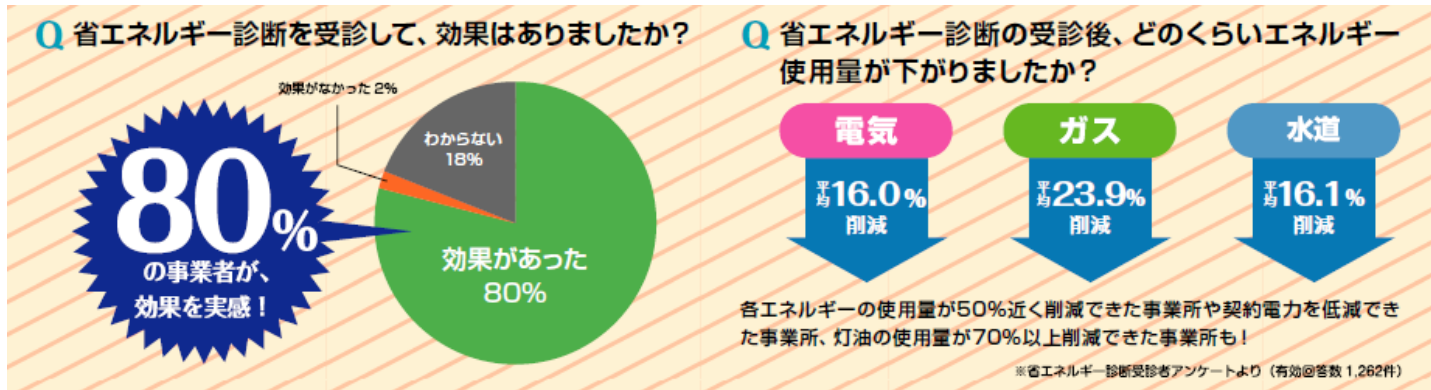
※新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、診断の申込受付から診断報告書の提出まで、例年よりも時間がかかる見込みです。ご理解をいただきますようお願いいたします。

省エネルギー診断

◆ 診断の結果事例



◆ 診断後のアンケート結果



研修会への講師派遣

講師派遣とは？

“**無料**”で省エネの専門家を派遣します。

2020年度実績
10件
(うち区市5件)

対象	<ul style="list-style-type: none">・東京都内の行政機関・業界団体・事業者が実施する省エネ関係の研修会等
実施形式	<p><基本メニュー> (30~90分の講義)</p> <p>○省エネ対策全般編 ○省エネ事例編</p> <p><追加メニュー></p> <p>○ショールーム見学 ○ワークショップ形式</p> <p>○省エネ対策と経営に関連する講義 (外部講師派遣)</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none">・省エネルギー対策の進め方・省エネルギー対策のポイント

ご要望に応じて、内容を柔軟に変更いたします



業種別省エネテキスト

省エネテキストとは？

- 業界団体の協力のもと、**個々の業種の特徴に適した**省エネ対策を紹介
- 2020年度までに作成したテキストは**全31業種**

NEW!!

改訂!!



[複合カフェ]



[学校施設]



省エネテキストの一覧

<p>NEW!!</p> <p>複合カフェ</p> 	<p>NEW!!</p> <p>学校施設</p> 	<p>ドラッグストア</p> 	<p>ペットショップ</p> 	<p>商店街</p> 	<p>スーパーマーケット</p> 	<p>ガソリンスタンド</p> 	<p>コンビニエンスストア</p> 
<p>印刷業</p> 	<p>お菓子工場</p> 	<p>光沢加工業</p> 	<p>製麺業</p> 	<p>めっき工場</p> 	<p>塗装業</p> 	<p>産業廃棄物中間処理施設</p> 	<p>倉庫・冷凍冷蔵倉庫</p> 
<p>クリーニング業</p> 	<p>公衆浴場</p> 	<p>映画館</p> 	<p>カラオケボックス</p> 	<p>遊技施設</p> 	<p>フィットネスクラブ</p> 	<p>ホテル</p> 	<p>フードサービス業</p> 
<p>美容室</p> 	<p>保育所・幼稚園</p> 	<p>病院</p> 	<p>介護施設</p> 	<p>テナントビル関係者</p> 	<p>オフィス空間</p> 	<p>エネルギー見える化設備</p> 	 <p>省エネ業種別テキスト</p> <p>検索</p>

省エネアニメ

省エネアニメとは？

- 初心者でも容易に取り組める省エネ対策等を**短時間で理解**できる**動画**を作成
- 東京都の公式動画チャンネル（**YouTube**）において**全12種類**提供している。**省エネ教育**等に活用できる。

NEW!!

再生可能エネルギー活用のススメ



東京都 省エネアニメ

検索



- | | |
|-------------|-----------------------|
| ①空調設備買替え | ②コンプレッサとインバータによる省エネ対策 |
| ③グリーンリース | ④エネルギー見える化 |
| ⑤電力自由化 | ⑥身近な省エネ活動 |
| ⑦省エネ推進体制 | ⑧全熱交換器の省エネ対策 |
| ⑨照明設備の省エネ対策 | ⑩空調設備の省エネ対策 |
| ⑪照明設備買替え | ⑫再生可能エネルギーの活用 |

ビジネス事業者登録・紹介制度

制度概要

地球温暖化対策の知見及び技術を有する事業者として、**都に登録している民間の会社を紹介**

登録事業者数	68社（2021年7月15日時点）
登録業種	省エネコンサル、ビル管理、設計・建設会社、メーカー等

①インターネットで検索

ビジネス事業者 検索

②ビジネス事業者の条件をチェック

③リスト化された一覧からビジネス事業者を選択

【チェック項目】

地球温暖化対策ビジネス事業者登録一覧

全事業者

業種区分

コンサルタント会社、設計会社 建設会社 設備施工会社 設備機器製造会社

エネルギー供給会社 ビル管理会社 ESCO事業者

その他（いずれの区分にも属さない会社）

設備区分

空調・換気設備 給排水・衛生設備 電気・計装設備 その他業務用設備

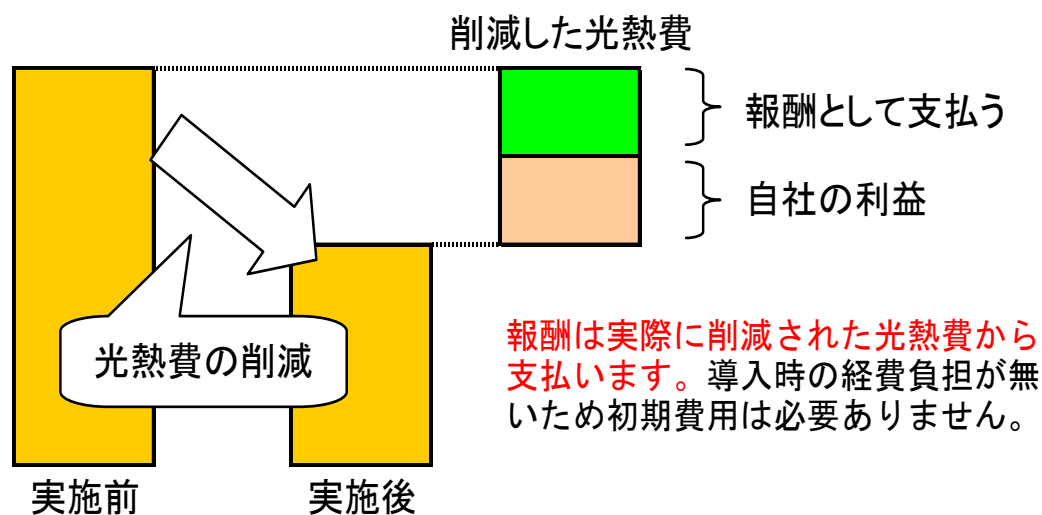
エネルギー供給設備 全ての設備区分

検索

ビジネス事業者登録・紹介制度

初期投資ゼロ省エネ支援

- ビジネス事業者が運用改善による省エネ対策を“継続的”にサポートします。
- ビジネス事業者への報酬は、光熱水費の削減額からお支払していただくため、初期投資の費用がありません。



メリット

- 初期投資の負担がない
- 都に登録された信頼できる事業者からの省エネサポート
- 電力自由化による検討・見直しをサポート
- クール・ネット東京が様々な面からサポート

省エネ改修効果診断ツール

- エネルギー使用量や設備情報を入力するだけで、
設備改修の省エネ効果を簡単に**シミュレーション可能**
- 東京都環境局HPよりダウンロードできる

例

<主な表示内容>

- ① 建物概要
： 建物名、外観写真など
- ② ベンチマーク評価
： 設備改修前後のベンチマーク
- ③ 省エネ性能
： 空調及び照明の改修後の省エネ性能（☆ 3段階）
- ④ 削減効果
： 削減される電力量やCO₂排出量等



エネルギー最適化プロジェクト

- 多くの中小規模事業所では、**必要以上に大きい能力**の設備を設置しているため**効率の低い状態**で稼働
- エネルギー管理が不十分なため、**余分なエネルギーを消費**しており、もったいない状況

「**設備の最適化**」の普及が必要

<設備の最適化とは>

- ◇**チューニング** : 使用実態に基づき、設備の**適切な運転**を行う
(例：換気量調整、照度調整、運転スケジュール)
- ◇**ダウンサイジング** : 使用実態に基づき、設備改修時に**適切な容量**にする
(例：空調機、ポンプ、ファン等の設備容量低減)

- 設備の最適化の普及啓発を行う。
- 設備の最適化を普及拡大するための仕組みを検討

「グリーンリース実践の手引」公開

- グリーンリースの実例や手順を分かりやすく解説した「**グリーンリース実践の手引**」を公開しています。
- グリーンリースに取り組むことを検討されている方は、本手引を参考にしてください。

ホームページからダウンロードできます

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/green_lease.html



＜グリーンリース実践の手引 表紙＞



地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業

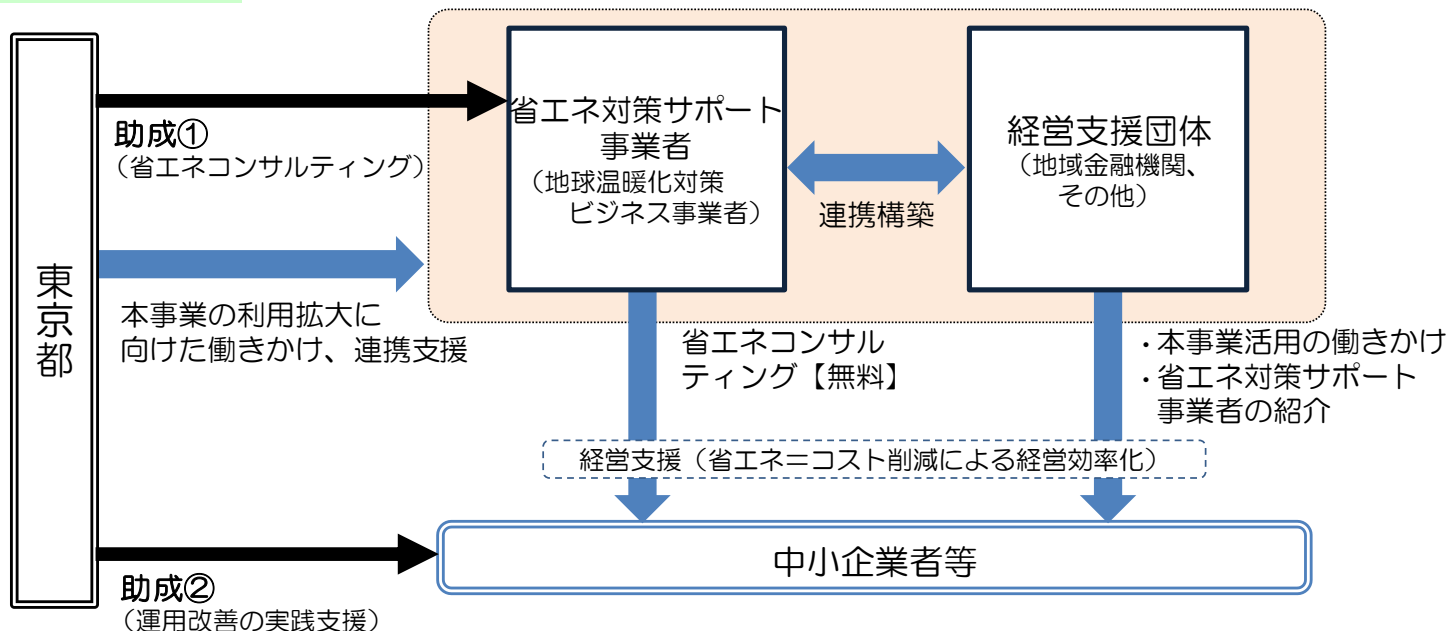
事業の目的

中小規模事業所の省エネを支援するため、省エネ対策サポート事業者が、経営支援団体（※1）から紹介を受けた中小企業者等に対して、無料で省エネコンサルティングを行い、運用改善等を実施（※2）

※1 地域金融機関、その他中小企業の経営支援に関する団体

※2 省エネ対策サポート事業者によって一定の省エネ効果を見込まれ、マッチングが成立することが必要です。

事業スキーム



地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業

事業概要

項目	省エネコンサルティング	運用改善の実践
事業規模	100万円(上限) × 50件	50万円(上限) × 25件
助成対象者	省エネ対策サポート事業者	中小企業者等
助成対象経費	経営支援団体から紹介を受けた中小企業者等への省エネコンサルティングに係る経費	左記の省エネコンサルティングに基づき実施する運用改善の取組に係る経費の一部
助成額等	助成対象経費の10/10 (上限額は、100万円)	助成対象経費の1/2 (上限額は、50万円)
主な助成要件	・中小企業者等が都内で所有又は使用する中小規模事業所に対して、無料で省エネコンサルティングを実施すること。等	・省エネコンサルティングに基づき、費用負担が発生する運用改善に係る取組を実施すること。等

詳細は、クール・ネット東京のホームページをご参照ください。

➡ <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tayounashutai>

各種支援策等の問合せ先

地球温暖化対策報告書（作成方法・PRシート等）	クール・ネット東京 03-5990-5091
省エネ促進税制（導入推奨機器に関して）	クール・ネット東京 03-5990-5091
省エネ促進税制（減免制度に関して）	東京都主税局 (法人事業税)03-5388-2963 (個人事業税)03-5388-2969
省エネルギー診断	クール・ネット東京 03-5990-5087
研修会への講師派遣	クール・ネット東京 03-5990-5087
業種別テキスト及び映像コンテンツ	クール・ネット東京 03-5990-5087
中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業	クール・ネット東京 03-5990-5089
地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業	クール・ネット東京 03-5990-5089